

# 米国の労働政策

雇用政策・トランプ政権の施策方針

02



## 1.2. トランプ政権の施策方針

2017年1月20日に共和党のドナルド・トランプが第45代米大統領に就任し、バラク・オバマ大統領から職務を引き継いだ。トランプ大統領は、2018年1月30日に就任以来2回目的一般教書演説を行った。労働・雇用分野に関する演説の要旨は以下のとおりである。

「大統領選挙後、製造部門の20万人の雇用を含む、240万人の雇用を創出した。長期にわたって停滞していた賃金もようやく上がってきている。失業給付申請は45年ぶりの低水準であり、アフリカ系米国人やヒスパニック系米国人の失業率も過去最低である。我々が行った大幅減税で中産階級や中小企業は安堵している。

また、法人税率を35%から21%に下げることによって、米国企業の競争率が高まり、世界中のどの企業とも戦うことができる。この減税だけで平均世帯収入が4,000ドル以上増えると推定される。多くの自動車会社が今、米国で工場を拡大している。これは何十年も起こっていなかったことだ。クライスラーは主要工場をメキシコからミシガン州に移転し、トヨタとマツダはアラバマ州に工場を建設する。まもなく、米国の至るところで工場が建設されるだろう。これは長い間、米国人が聞かなかったニュースである。これまで、企業や仕事は我々から離れていくばかりだったが、ようやく戻ってきているのだ。減税で新規雇用が生まれる。労働者の能力開発や職業訓練に投資しようではないか。将来の労働者が技術を習得し、可能性を發揮できるように立派な職業訓練校を創ろう。そして有給の育児休暇で働く家族をサポートしよう」

一般教書演説の後、トランプ大統領は2019会計年度の予算教書を発表した<sup>2</sup>。そのなかで労働・雇用分野においては、連邦労働省 (U.S. Department of Labor、略称 DOL) が労働者、求職者、退職者の技能の向上や

就職・再就職の手助け、ならびに、労働条件、健康、退職給付や賃金の保護を推し進めるとともに、重複し不必要なプログラムをなくし、すべての労働者の生活の質の向上を目指すことを明らかにした。

労働・雇用分野は以下の5つの項目を柱とする。

### 1) 高技能で競争力の高い労働力を養う

#### ① 見習い制度の拡充

働いて給与をもらいながら技能を習得するという方式である見習い制度へ1億ドルの投資を行う。見習い制度は技能労働力を確保したい企業と、安定した将来への道筋を探している労働者にとって卓越した解決策の1つであるにもかかわらず、毎年、労働人口の0.5%に満たない55万人がこの制度に参加しているだけである。大統領令「米国における見習い制度の拡充」を実行する一環で、DOLは、企業、教育機関、労働団体、使用者団体、各州、その他第三者機関とともに米国版の新しい見習い制度を構築する。また、DOLは医療分野、IT分野、先進製造分野といった見習い制度が活用されていない業種で機会を拡大する方法を模索する。

#### ② 職業能力開発プログラムの再編と統合

連邦政府は、14省庁で40以上の職業能力開発プログラムを年間170億ドルかけて実施している。労働力革新機会法 (WIOA) が施行されたにもかかわらず、制度は依然として連邦レベルで分断されたままであり、不必要かつ官僚的で複雑な状態のなか、米国民が求める包括的な労働関連サービスのニーズを州と地元政府が担っている。プログラムのほとんどを管掌する労働長官ならびに教育長官が、米国労働者に最高の



質のサービスを提供し、高成長の求人を充足できるよう、連邦職業能力開発プログラムを再編・統合する。

### ③ ジョブコア改革

ジョブコアは全米125カ所の居住センターで、約5万人の不利な立場にある若者に職業訓練と教育を行っている。業績の悪いセンターを閉鎖し、年齢の高い若者向けのプログラムの効率化を図り、居住センターの安全を強化し、プログラムの質と効率化のための改善を行う。こうした改革の一環として、連邦農務省 (U.S. Department of Agriculture、略称 USDA) は同プログラムから離れ、その責任をDOLに統合する。職業能力開発はUSDAの主幹業務ではなく、同省が運営する26カ所のセンターは業績の悪いセンターになっていたからだ。また、アウトリーチと入学選考機能を州に移管し、非営利団体との共同契約を試験的に行う。これらの改革でコストを削減するとともに、非効率的なセンターをなくし、若者を教育し訓練するよりよい方法を模索することで結果の改善が期待できる。

## 2) 失業セーフティネットを近代化し、就職を強化する

### ① 失業給付申請者がより早く再就職するようにしつつ、失業給付の浪費、不正受給、濫用を削減する

再就職サービスならびに資格査定予算を拡大して、不正な支払いを削減し、申請者をより早くより高い賃金の仕事へ再就職させることで、失業保険給付費を1人当たり平均536ドル節約することができる。また、プログラム整合性に関する提案を行い、失業保険プログラムの浪費、不正受給、濫用を削減する。

### ② 貿易調整支援制度 (Trade Adjustment Assistance) を見習い制度やほかの労働ベース訓練に焦点をあてる

貿易調整支援制度 (国際貿易により失職した労働者に現金給付と訓練を与えるプログラム) は改革の必要性がある。2012年に行われた同プログラムの厳格な評価によると、同プログラムに参加した労働者は4年間の追跡期間の終了時の所得が比較対象グループよりも低かった。参加者が直ちに再就職をせずに長期の職業訓練プログラムに在籍する傾向があったことがその1つの要因である。しかし、この訓練は需要のある業種や職種を対象としておらず、訓練を受けた職種で採用された参加者はわずか37%である。貿易調整支援プログラムを見習い制度とOJTに焦点をあてなおし、参加者が関連職の訓練を受けられるようにする。各州も労働ベースの訓練に参加していない人を対象とした集中的な再就職サービスに重点を置くよう奨励される。

### ③ 失業セーフティネットを強化する

各州は州運営の失業保険プログラムに基づく失業給付の財源に責任を負う。経済停滞期に企業に増税することを避けるために、各州は失業が急増したときに給付をカバーできるような財源を確保する必要がある。

経済不況から回復しつつあるものの、多くの州の失業保険口座は適切に資金調達されておらず、2017年9月30日現在、経済停滞時の資金を確保できている州は24州に留まっている。各州が経済停滞に備えて連邦税控除を削減し適切に失業保険の財源を調達するよう予算を割り当てる。

### 3) 米国労働者を保護する

#### ①安全で健康的な職場を確保する

労働安全衛生局(Occupational Safety and Health Administration、略称OSHA)ならびに鉱山安全衛生局(Mine Safety and Health Administration、略称MSHA)が労働災害や労働疾病を予防できるよう予算を割り当てる。OSHAの連邦コンプライアンス支援への予算を追加し、共同プログラムを通して労働者を保護したいと希望する企業を支援する。

#### ②スモールビジネス向けの健康保険をより入手しやすくする

大統領令「米国における医療の選択と競争の促進」は、より多くの企業が協会医療プラン(Association Health Plans、略称AHPs)<sup>3</sup>を設立し医療へのアクセスを拡大できるよう労働長官に指示している。従業員給付保障局(Employee Benefits Security Administration、略称EBSA)がAHPsへのアクセスを拡大する政策を策定できるよう財源を増やす。

#### ③DOLの組合整合性監視機能を再構築

労働組合の民主制と財務の整合性を保護するために、労使関係基準局(Office of Labor-Management Standards)の調査職員数を調整する(過去10年間に職員数が40%以上減少)。また、不備のある組合役員選挙や、不正行為、横領を明らかにするための監査と調査を増やすことで組合員への保護を強化するよう予算を割り当てる。

#### ④米国人の年金を保護する

1,000万人の年金給付を保証する年金給付保障公社(Pension Benefit Guaranty Corporation)の複数雇用主プログラムが2025年までに破産状態に陥る危険がある。これらの米国人の年金を保護するために、同複数雇用主プログラムに新たな保険料を追加し、10年間で160億ドル増やすことを提案する。

#### ⑤連邦政府職員補償法の改正

職務中の事故や事件で負傷または死亡した連邦職員およびその家族に労働補償給付を支払うという内容の連邦政府職員補償プログラムを改正する。改正案はプログラムの運営を近代化し、給付率を単純化し、浪費、不正行為、濫用を避けるための監視を導入する。

#### ⑥米国人労働者を優先する

DOLは、米国人労働者が不当に職を失ったり、外国人労働者によって不利益を被ったりしないよう、外国人向けの一時的就労ビザプログラムを管掌している。認可プログラムの財源は十分ではなく、季節によって未処理分が発生することがあった。この問題を解消するために、財源が確保できるよう料金設定を行うことを提案する。

### 4) 働く家族を支援する

#### ①新米の両親に有給の育児休暇を支給する

家族が出産を経て新生児と絆を深められるよう、新米の母親と父親(養親を含む)に6週間の有給育児休暇を付与する案のために予算を割り当てる。失業保険制度を基礎とし、労働者と経済に最も適した方法で各州が有給育児休暇を設置できるようにする。本



## 1.2.1. 最低賃金

政権は連邦議会と協力し、全米で家族のための有給育児休暇が実現するよう政策を進める。

### 5) 政府の効率性を高める

#### ① DOLの重複する活動と非効率性に取り組む

DOLは、大統領令「連邦政府の再編と拡充」に従って省内改革を実施する。DOLの行政活動(調達、人事、財務、物的保全など)の多くは従属機関から分離しているため、重複や無駄が生じている。そこでDOLはこれらの活動を一元管理し、重複を解消しコストを削減する。

米国の最低賃金には、1938年公正労働基準法(Fair Labor Standards Act of 1938)にもとづく連邦制度と各州の州法にもとづく州制度の2種類がある。連邦最低賃金は、①年商が50万ドル以上の企業、②州際通商または州際通商のための製品の製造・販売・輸送に従事する中小企業、③病院、介護施設、幼稚園、学校、④連邦政府、州政府、地方自治外の機関で働く「ノンエグゼンプト」の従業員に適用される。ハウスキーパーや運転手、ベビーシッターといった家事労働者も適用対象となる<sup>4</sup>。チップを受け取る従業員、フルタイムの学生、雇用開始から90日以内の20歳未満の若者、障害者は適用外となる<sup>5</sup>。

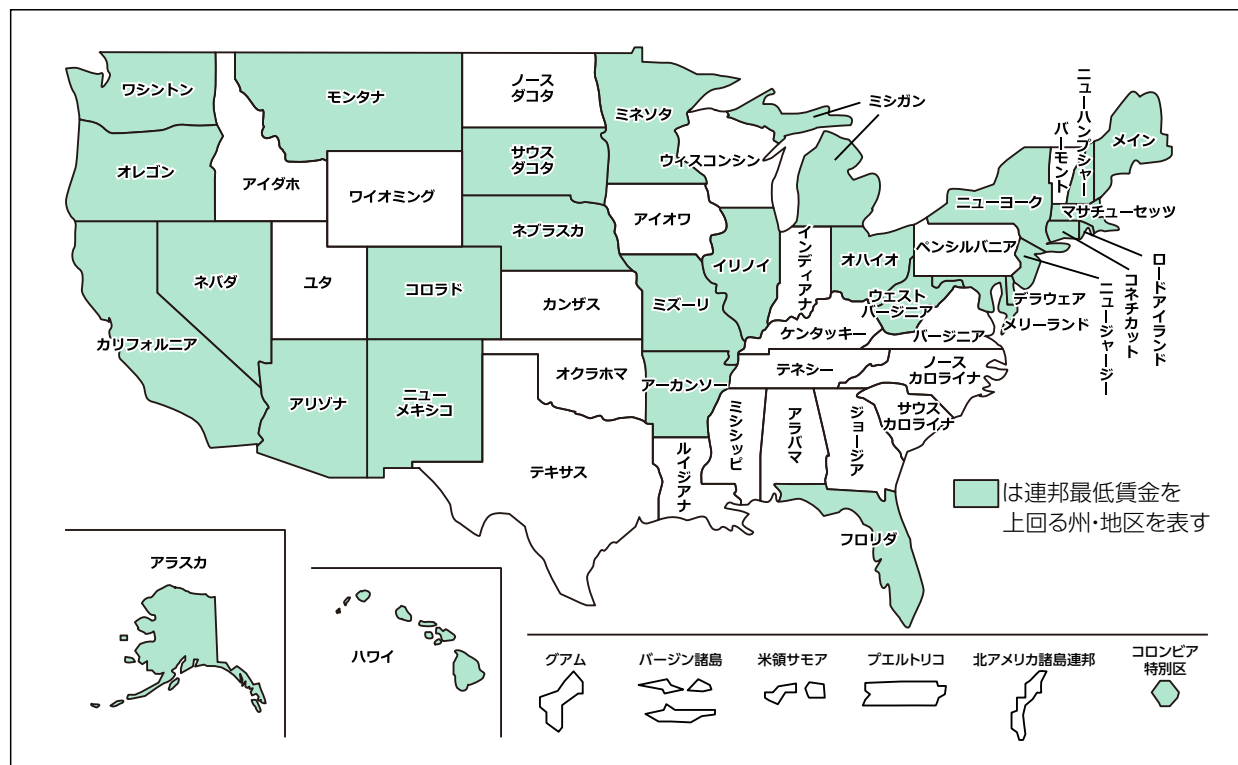
2018年1月1日現在、連邦最低賃金は7.25ドルだが、29の州とコロンビア特別区の最低賃金が連邦最低賃金の水準を上回っている(最高水準はコロンビア特別区の12.50ドル)。14の州が連邦最低賃金と同水準。連邦最低賃金を下回るのは、ジョージア、ワイオミングの2州となっている。アラバマ、ルイジアナ、ミシシッピ、サウスカロライナ、テネシーの5州では、最低賃金に関する州法が存在しない(図表1および図表2)。連邦と州の最低賃金に差異が生じる場合、高いほうが適用される。

2 予算教書とは、米大統領が望む政策方針を反映させた翌年度の予算編成案で、一般教書、大統領経済報告と併せて3大教書と呼ばれる。米議会はこの予算教書の内容をもとに、歳出入に関する予算関連法案を作成し、審議する

3 中小企業が従業員に競争的かつ安価な医療保険を提供するために団結して決める協定のこと

図表1 各州・地区の最低賃金

(2018年1月1日現在)



出所：Wage and Hour Division, U.S. Department of Labor, <https://www.dol.gov/whd/minwage/america.htm> (last visited May 21, 2018)



図表 2 各州・特別区の最低賃金

(2018年1月1日現在)

連邦最低賃金を上回る		連邦最低賃金と同水準 (7.25 ドル)	連邦最低賃金を下回る		最低賃金に関する州法なし
29 州・コロンビア特別区		14 州	2 州		5 州
アラスカ	9.84 ドル	アイオワ	ジョージア	5.15 ドル	アラバマ
アーカンソー	8.50 ドル	アイダホ	ワイオミング	5.15 ドル	ルイジアナ
アリゾナ	10.50 ドル	インディアナ			ミシシッピ
カリフォルニア	11.00 ドル	カンザス			サウスカロライナ
コロラド	10.20 ドル	ケンタッキー			テネシー
コネチカット	10.10 ドル	ノースカロライナ			
コロンビア特別区	12.50 ドル	ノースダコタ			
デラウェア	8.25 ドル	ニューハンプシャー			
フロリダ	8.25 ドル	オクラホマ			
ハワイ	10.10 ドル	ペンシルベニア			
イリノイ	8.25 ドル	テキサス			
マサチューセッツ	11.00 ドル	ユタ			
メリーランド	9.25 ドル	バージニア			
メイン	10.00 ドル	ウィスコンシン			
ミシガン	9.25 ドル				
ミネソタ	9.65 ドル				
ミズーリ	7.85 ドル				
モンタナ	8.30 ドル				
ネブラスカ	9.00 ドル				
ニュージャージー	8.60 ドル				
ニューメキシコ	7.50 ドル				
ネバダ	8.25 ドル				
ニューヨーク	10.40 ドル				
オハイオ	8.30 ドル				
オレゴン	10.25 ドル				
ロードアイランド	10.10 ドル				
サウスダコタ	8.85 ドル				
バーモント	10.50 ドル				
ワシントン	11.50 ドル				
ウェストバージニア	8.75 ドル				

出所：Wage and Hour Division, U.S. Department of Labor,  
<https://www.dol.gov/whd/minwage/mw-consolidated.htm>  
 (last visited May 21, 2018)

- 4 ただし、①雇用主1人当たりからの年間の現金給与が一定額(2010年は1,700ドル)以上である、または②雇用主1人またはそれ以上のもとで働く週当たりの勤務時間が合計8時間を超えることが条件である。
- 5 チップを受け取る従業員の連邦最低賃金は2.13ドルだが、①賃金とチップの合計が最低賃金と同額またはそれを上回る、②従業員がチップを全額受け取る、③チップの合計が毎月30ドル以上であることが条件である。時給とチップの合計が連邦法の水準に満たない場合、雇用主は差額を補填しなければならない。雇用されてから90日以内の20歳未満の若者には、4.25ドルの最低賃金が適用される。若者の20歳の誕生日または雇用されてから91日目のいずれか早いほうの時点で、通常の連邦最低賃金(7.25ドル)が適用される。



## 1.2.2. DOLの2019会計年度 予算案

2018年2月に2019会計年度予算教書が公表されたが、DOLの概算要求額は396億ドルで、そのうち自由裁量予算は94億ドルである<sup>6</sup>。

DOLは、給与所得者、求職者、および退職者の福祉を促進するために労働条件ならびに雇用機会の改善を目指す。2019年度予算は、重複する、あるいは効率的でない連邦政府プログラムを削減するというトランプ大統領のミッションを達成すべく、省内外の職業能力開発プログラムの統廃合に力を入れた内容になっている。

現在、連邦政府は40以上の職業能力開発プログラムを運営しているが、それらは14省庁にまたがり、年間約

170億ドルの費用を要している。2017年7月22日に成立したWIOAにより、授権の見直しが行われたにもかかわらず、依然として制度は連邦レベルで拡散した状態にある。これらのプログラムのほとんどを管掌する労働長官ならびに教育長官は、米国労働者が最高の品質のプログラムを利用し、成長分野の雇用に就くことができるよう職業能力開発プログラムの統合と再編に取り組む。

ETAは、連邦職業能力開発プログラム、公共職業紹介サービスプログラム、および失業保険の運営管理を担う。これらのサービスは連邦およびほかの財源を受けて、州や地域の労働力開発システムを通して提供される。

図表3 主な雇用・職業訓練施策の予算

(単位：千ドル)

施策名	2017年度 割当	2018年度 割当	2019年度 概算請求額
<b>雇用訓練局 (Employment and Training Administration)</b>			
訓練および雇用サービス	3,326,666	3,328,060	2,019,806
成人向け就職・訓練プログラム	810,721	814,853	490,370
若年向けプログラム	873,416	867,485	523,667
非自発的離職者向け再就職・訓練プログラム	1,234,521	1,240,485	666,485
インディアン・ネイティブアメリカン向けプログラム	50,000	49,660	0
出稼ぎ・季節農業労働者向けプログラム	81,896	81,340	0
技術支援	2,500	2,483	2,000
再雇用機会プログラム	88,078	87,480	78,324
見習いプログラム	95,000	94,355	200,000
労働力データ品質イニシアティブ	6,000	5,959	0
ユースビルド	84,534	83,960	58,960
ジョブコア	1,704,155	1,692,581	1,296,938
高齢者向けコミュニティサービス雇用	400,000	397,284	0
貿易調整支援	790,419	737,860	790,000
州失業保険および就業支援サービスの運営	3,523,691	3,499,762	3,070,200
失業保険	2,702,497	2,684,144	2,504,816
就業支援サービス	691,231	686,537	435,998
外国人雇用証明	62,310	61,887	62,192
労働力情報・電子的ツール制度構築	67,653	67,194	67,194
プログラム運営・管理	158,656	157,578	154,265

出所：Department of Labor, FY 2019 Budget in Brief,

<https://www.dol.gov/sites/default/files/budget/2019/FY2019BIB.pdf> (last visited May 28, 2018)





### 1.2.3. 大統領令「米国における見習い制度の拡充」

ETAの予算はこれらのプログラムを簡素化し、不適切な費用を削減し、かつ、州および地域政府が労働者や経済のニーズに対応してプログラムを運営管理できるよう柔軟性を付与するために充てられる。また、働いて給与を得ながら技術を習得する見習い制度の拡充やジョブコア改革にも予算を充てる。

2019会計年度予算教書は、失業保険の濫用や不正ならびに無駄を解消し、失業給付申請者が素早く再就職できるよう失業セーフティネットを近代化することにも焦点をあてている。再就職サービス・資格審査プログラム (Reemployment Services and Eligibility Assessments Program、略称 RESEA)<sup>7</sup>が、失業給付受給者のより高い賃金の雇用への素早い再就職と、1人当たり平均536ドルの費用節約に貢献しているということがわかっており、本予算は同プログラムの拡充を予定している。また、各州が失業給付を使い果たす可能性のある受給者などを対象としたプログラムを創設するための予算、制度の透明性を高め、制度の無駄や不正・濫用を防ぐための予算も組んでいる。

さらに、予算教書で提案されている新米の母親および父親（養親を含む）を対象とする6週間の有給育児休暇の実現に向けた予算を失業保険制度内に割り当てるほか、貿易調整支援プログラムの改革にも取り組む。

トランプ大統領は就任から2018年4月までに65の大統領令を公布しているが、そのなかで労働・雇用分野に関する大統領令が2017年6月15日に署名された「米国における見習い制度の拡充」である (Executive Order 13801)。

急速に変化する経済においては、雇用を充足し、労働者が将来の雇用に備えることの重要性が増しているが、高等教育が高額化し、学生が学生ローンの返済に追われる一方で、教育現場において高技能を習得することは難しく、教育が直接雇用につながりづらいという事態が発生している。本大統領令は、この問題意識にもとづき、見習い制度を拡充し、教育・職業能力開発プログラムを改革することを目指すものである。概要は以下のとおりである。

#### 1) 業界に認められた見習い制度の確立

労働長官は、教育長官ならびに商務長官と協議しつつ、第三者機関による見習いプログラムの開発を促進する「実習生の労働基準促進に関する法律 (29U.S.C.50)」を含む関連法に一致して規制案を検討する。これら第三者機関には業界団体、企業、非営利団体、労働組合、労務管理機構が含まれる。

法律および正当な政策に従い、規制案は以下の内容の評価を反映するものとする。

- ①有資格の第三者機関が質の高い見習い制度（業界に認められた見習い制度）をどのように認証するか
- ②有資格の第三者機関が認証した見習い制度の品質基準を保証するための指針や要件を設定する
- ③業界に認められた見習い制度をDOL管轄の登録見習い制度のもとで簡素化する

<sup>6</sup> Department of Labor, FY 2019 Budget in Brief, <https://www.dol.gov/sites/default/files/budget/2019/FY2019BIB.pdf> (last visited May 28, 2018)

<sup>7</sup> 各州が失業給付を受給している個人を援助するための助成プログラム

④同制度の利用を続ける企業のために見習い制度登録のプロセスを維持する

⑤関連法に則って、検証プロセスを確立する

労働長官は規制を実施する前に、規制案に関するパブリックコメントを検討する

## 2) 見習い制度促進のための財源

関連法に則って、労働長官は、①中等教育機関および中等後教育機関（コミュニティカレッジを含む）に在学中の学生の見習い制度への参加を拡大すること、②現在のところ十分な実習機会をもたない業種に見習い制度を拡大すること、③見習い制度への若者の参加を拡大することを重視しつつ見習い制度促進のために財源を使う。

## 3) 見習い制度の利用拡大

国防長官、労働長官、教育長官ならびに司法長官は、関連法に則り、相互に協議しつつ、米国の高校生、ジョブコア参加者、現在収監されている人やかつて収監されていた人、高校や中等後教育機関に通学していない人、軍務に就いている人や元軍人のための見習い制度ならびにプレ見習い制度を促進する。商務長官ならびに労働長官は製造業、インフラストラクチャー、サイバーセキュリティ、医療を含む主要な業種全体のビジネスリーダーに見習い制度を促進する。

## 4) 大学における見習いプログラムの促進

教育長官は、関連法に則って、コミュニティカレッジおよび2年制・4年制の高等教育機関が授業に見習い制度を組み込めるよう支援する。

## 5) 見習い制度拡充タスクフォースの設置

労働長官はDOL内に見習い制度拡充のためのタスクフォースを設置する。タスクフォースの目的は、特に見習いプログラムが十分でない業種において、見習い制度を促進するための戦略と提案を模索することである。タスクフォースは以下の内容を含む戦略および提案を大統領に報告する。

①見習い制度促進のための連邦イニシアティブ

②見習いプログラムの構築と成功につながる行政改革・立法改革

③業界に認められた見習い制度創設に最も効果的な戦略

④見習い制度を促進するための民間部門イニシアティブを拡大かつ奨励するのに最も効果的な戦略

DOLは、関連法に則り、予算の範囲内で、タスクフォースに行政的支援と資金を付与する。労働長官は、タスクフォースの副議長に就き、ほかのメンバーの選任を行う（20人まで）。タスクフォースのメンバーは、旅費を除いて、無償で奉仕する。タスクフォースは大統領への報告を修了した後、30日以内に終了する。

## 6) 見習い制度における表彰

本命令の日付から2年以内に、労働長官は関連法に則り、教育長官ならびに商務長官と協議しつつ、見習いプログラム表彰制度を設置する。

## 7) 職業能力開発プログラムの効率性向上

米国行政予算管理局長への予算提出と同時に、各庁の長が技能開発および職場での即応を促進するよう設計されたプログラムのリストを提出する。各庁はプログ



ラムについて以下の情報を提供する。

- ①プログラムの有効性に関するデータ評価（雇用効果を含む）
- ②業績や有効性を向上させるための行政改革案ならびに立法改革案
- ③効果がないプログラムや不必要なプログラムの削減案

米国行政予算管理局長は、2019年会計年度予算教書の策定のために各庁が提出した上記情報を検討する。職業訓練プログラムを運営する各庁の長は、関連法に則って、プログラムの有効性を測る経験的に綿密な評価査定を実施する。可能なかぎり、そのような評価査定は最も厳密な方法を用いて第三者評価機関が行うものとする（多施設無作為対照化試験が望ましい）。米国行政予算管理局長は、各庁が本項にもとづく責任を全うするよう指針を設定する。

---

8 Employment and Training Administration, Department of Labor, “WIOA Performance Results (PY2017, Q2, WIOA Adult,” [https://www.doleta.gov/performance/results/Quarterly\\_Report/2017/Q2/WIOA\\_Adult12\\_31\\_2017Rolling\\_4\\_QuartersN-QR.pdf](https://www.doleta.gov/performance/results/Quarterly_Report/2017/Q2/WIOA_Adult12_31_2017Rolling_4_QuartersN-QR.pdf) (last visited June 1, 2018)

## 米国の労働政策 1.雇用政策 1.2.トランプ政権の施策方針

---

執筆／Keiko Kayla Oka（リクルートワークス研究所 客員研究員）

監修／村田 弘美（リクルートワークス研究所）

制作進行／開地 康子（リクルートワークス研究所）

発行日／2019年2月20日

発行／リクルートワークス研究所 グローバルセンター

〒104-8001 東京都中央区銀座8-4-17

リクルートGINZA8ビル

株式会社リクルート

TEL 03-6835-9200

URL [www.works-i.com/](http://www.works-i.com/)

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

©Recruit Co.,Ltd. All rights reserved.



---

参考資料等に掲載しているURLは各ウェブサイトへリンクしております。  
ただし、ページの移動もしくは閉鎖している場合がございます。

## 米国の労働政策

1.雇用政策 1.2.トランプ政権の施策方針

リクルートワークス研究所  
〒104-8001 東京都中央区銀座8-4-17  
株式会社リクルート  
TEL 03-6835-9200  
URL [www.works-i.com/](http://www.works-i.com/)